

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和2年10月19日 午後 1時27分 開 議

出席委員

委員長	中根光男
副委員長	設楽健夫
委員	田谷文子
委員	櫻井繁行
委員	小倉博

欠席委員

なし

委員外議員

なし

出席説明者

教育長	大山隆雄
市民部長	山内美則
教育部長	田崎守一
生活環境課長	廣原正則
市民課長	関克明
学校教育課長	岩井雄一郎
生涯学習課長	仲澤勤
教育指導室指導室長	奥沢哲也

出席書記名

議会事務局 柏崎博子

## 議 事 日 程

令和2年10月19日（月曜日）午後 1時27分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画について
  - (2) 第4期かすみがうら市教育振興基本計画について
  - (3) かすみがうら市スクールバスの運用について
  - (4) 令和3年成人式について
  - (5) 大型鶏舎等の状況について
  - (6) 湖北環境衛生組合からの土浦市の脱退について
  - (7) 空家等対策の推進に関する協定締結について
  - (8) その他
3. 閉 会

---

開 会 午後 1時27分

### ○中根光男委員長

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日の日程に入ります前に、本日、教育長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

### ○教育長（大山隆雄君）

本日は、ご多忙の中、文教厚生委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

今回は、1点目、かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画について、2点目、第4期かすみがうら市教育振興基本計画について、3点目、かすみがうら市スクールバスの運用について、4点目、令和3年成人式について、5点目、大型鶏舎等の状況について、6点目、湖北環境衛生組合からの土浦市の脱退について、7点目、空家等対策の推進に関する協定締結について、以上の7件についてご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。

また、コロナ感染症関連で、先日10月9日発症の件については、委員の皆様にご心配をおかけしましたが、10月14日から学校が再開できましたことを改めてお知らせいたします。

委員の皆様には、今後の本市行政遂行へのご助言を含めましてご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### ○中根光男委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画についてでございます。

本件につきましては、過日、開催されました第3回定例会最終日の全員協議会にご報告させていただきました、かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画でございます。本来ですと、先に文教厚生委員会に報告いたしまして、その後、全員協議会において報告をさせていただくものでございますが、順番が逆になってしまい、誠に申し訳ございませんでした。本日、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

説明につきましては、学校教育課、岩井課長から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画についてご説明いたします。

この計画は、平成30年1月に文部科学省から通知を受け、昨年度、策定を行ったものであります。文部科学省からは、本計画の策定を促進するとともに、限られた財源を効率的に活用するため、令和3年度以降の補助事業申請の際には、本計画の策定を前提条件とすることを検討している状況であります。

この計画の内容につきましては、学校施設の今後の適切な維持管理を図るため、現在の状況を調査、把握し、長期的な視点を持って、今後、施設を可能な限り、現状の状態で長く使用するための改修計画を検討することを目的とし策定したものであります。計画の策定には、専門家による建物ごとの構造躯体の健全調査や劣化状況の調査を実施し、建物ごとの総合評価を行い、今後、改修をするための優先順位を決めていくものであります。現在の学校施設の中で古いもののほとんどが昭和30年代後半から50年代にかけて建設された建物が多く、今後、一斉に更新時期を迎える状況にありますことから、改修費用が短期間に集中しないよう、計画的な予算配分の検討に役立つ資料となるものであります。

以上のことから、本市におきましては、令和元年度に専門の業者に委託しまして、策定をさせていただいた経緯であります。

計画書の2ページをお願いいたします。

計画の期間は、国のインフラ長寿命化基本計画に規定されている個別計画でありまして、本市が策定しました、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画の基本方針を踏まえて策定を行っております。計画期間は、令和2年度から令和26年度までとし、最終年度は外れております。

なお、対象施設は、小学校8校と中学校3校の全11校にある、延べ床面積がおおむね200平米以上の建物としております。

次に、15、16ページをお願いいたします。

こちらは、構造躯体健全化の調査と劣化状況調査の結果を踏まえた、建物ごとの一覧表となっております。一番右端の健全度は、屋根、屋上、外壁、内部仕上げ、電気、機械設備を総合的に数値化したもので、小さいほど劣化が進んでいることを示しております。

次に、33ページをお願いいたします。

調査の結果を踏まえまして、20年ごとの実施が望ましい建物ごとの大規模修繕や長寿命化改修の実施計画期間を表にしたものでございます。右端の計画期間につきましては、2ページにお戻りいただきまして、第Ⅰ期が令和2年度から令和6年度まで、第Ⅱ期が令和7年度から令和16年度まで、第Ⅲ期が令和17年度から令和26年度までとなっております。

以上が、このたびの長寿命化計画の説明でございますが、今後の実際の整備に当たりましては、見

童や生徒数の増減や社会情勢、教育ニーズや最新の基準、規制に沿いまして、再度、個別に計画していくことが必要となつてまいります。今後、計画の改修等の順位づけのほか、増築や改築、また解体が必要となる場合もございますので、本計画の順位づけを検討材料の一つとしまして、現施設の調査カルテとして活用し、今後の学校施設整備を考えてまいります。

最後になりますけれども、令和3年度以降の国の交付金事業におきましては、本計画の策定が事業申請の前提条件とされておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○中根光男委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

最初に、今、経過の説明がありましたけれども、この報告書の起案日がいつなのか、コンサルティングはどういう会社なのか、調査会社はどこがこの会社が請け負っていたのか。

また、教育委員会で検討してきたと思えますけれども、これらの開催日、経過です。あと、最終報告書の確定日、印刷物の納品日。

なぜこのようなことを聞くのかと言うと、令和2年2月のものが、なぜ今頃になって、途中経過も何もなく報告がなされて、そういう疑念もあるので、質問をさせていただきます。お願いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

起案日までは、今、手元に資料がございませんので、お答えできないのですが、まず、今回の作業の委託期間でございますが、令和元年7月11日から令和2年2月5日でございます。委託先でございますが、つくば市竹園2-10-8、オリエンタルコンサルタント茨城事務所でございます。

教育委員会の報告関係ですが、先月の教育委員会に報告をしております。

○設楽健夫委員

途中経過は、教育委員会の開催日。これは、教育委員会の発行になっていきますから、教育委員会で検討している経過があると思えますが、それはないのですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

職員と業者での打合せをしていますが、計画の途中経過は教育委員会には特段かけておりません。先月、令和2年9月の教育委員会にこの計画書を報告してございます。

○設楽健夫委員

質問の最後の2つ、もう一回言いますと、この最終報告日というのは令和2年9月何日かに教育委員会が開催されたんでしょう。その最終報告日とこの納品日を教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

印刷物の納品日でございますが、委託期間の最終日、令和2年2月5日です。教育委員会の報告日は令和2年9月29日でございます。

[櫻井繁行委員「暫時休憩いいですか」と呼ぶ]

○中根光男委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時41分]

○中根光男委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時42分]

○設楽健夫委員

ちょっとびっくりしているんですけども、報告書の作成が教育委員会であるんですけども、起案

が令和元年7月11日ですよね。コンサルとも話に入るのでしょうけれども、通常、私もいろんな委員会に出ていますけれども、コンサルも出席されて、委員会の中で最初の目次から途中の経過報告があって、報告書のページごと、例えば10ページまでとか20ページまでとか、そういう形で報告が2回とか3回に分けて行われて、その途中経過の中で、委員のメンバーから意向を打診して、次の会議のときに、その打診された内容について、コンサル等含めて委員会事務局が検討をして、そして前回の会議の確認をして、その次の今度はページ、2回に分けるか3回に分けるかとありますけれども、という形で検討を加えていきながら、こういう報告書を作り上げていくというような委員会には私はいつも出ているんです。

今回は、こういう大事なものが、そういう経過をたどれなかったというのは、何かの理由があったのであればそれは報告していただきたいし、私の意向としては今後こういうことがあってはならない。もう出来上がってしまっているわけですから、教育委員会にもかかってしまっているわけだというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

今回のこの計画の内容につきましては、実際にコンサルに委託をしまして、建物の劣化状況を調査していただくのが一番の仕事でありましたことから、委員の皆様には途中の経過を報告せずに、コンサルの専門家のご意見の中で計画を立てた状況でございます。建物のクラックの調査、コンクリートの強度調査のため、そういうものを専門家の知識の下に見ていただきまして、それをまとめて順位づけをしたような次第でありまして、委員の皆様には、途中の経過を報告しないで計画をつくった次第でございます。

○設楽健夫委員

先ほど、要望に近い質問ですけれども、コンサルの人が共同調査をするのは、どこどこをどういう調査をするのかということと、こういう結果でしたと、それでそういう報告があったとするならば、それが前提になって今後の長寿命化だとか、大幅な改築だとか、そういうものを決めていくわけですから、重要なその間の中で一つの結節点があったと思うんです。その時点で、やはり意向は聞くべきだと思うし、ましてや教育委員会に諮るべきだと思うんです。

そういう中で一番最後のところの説明ありましたけれども、33ページに丸、三角、バツありますけれども、こういうものが出来上がっていくわけです。ただ、その中でやはり考慮しなくてはいけないものというのは、これは、例えば霞ヶ浦地区もそうですし、千代田地区も今後統合だとか、そういうところで校舎の利用だとか、そういう話も出ているさなかで、そういう意向を含めて、こういう場合はどうなんだろうか、ということコンサルの人、あるいは建設基準の監督者に対する問い合わせを含めて、やはり議論をしていく重要な内容があるんです。

そういう意味で、今後はこういうことがないようにしていただきたいという意向の質問なんですけれども、もうここまで来ちゃっているんですから。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

専門家の調査結果を、委員のご意見を途中でお聞きできなかったことについては、大変申し訳ございませんでした。

今後、こういう計画がある場合には、途中経過含め、委員と会議の場でご意見を伺っていくよう心がけてまいります。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○櫻井繁行委員

オリエンタルコンサルタント茨城事業所というところが長寿命化計画、業務委託していますけれども、これは一般競争入札、指名競争入札、また落札額を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

一般競争入札で業者決定しております。契約額ですが、709万5000円です。

○櫻井繁行委員

オリエンタルコンサルタント茨城事業所の実績というのは、どういったものが挙げられていたんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません、指名に関係しまして、業者の内容までは把握してございません。

○櫻井繁行委員

もちろん一般競争入札ですから、規格の条件をクリアしているしっかりとした会社ということだとは思いますが、設楽副委員長の話と一緒にしてしまいますけれども、長寿命化計画というのは、基本的に建物自体のハード面で老朽化が進んでいるから云々というところも、もちろんあると思うんですけれども、40年間の大事な計画です。そういった中で2月に策定をしていて、なぜ報告が10月。教育委員のほうにも9月になってしまったのかなというのが1つ疑問なんですけれども、それはコロナ禍の中で、なかなかうまくいかなかったのか、逆に何かざっくばらんにお話をいただければありがたいなというふうに思うのですが、お願いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員さんおっしゃるように、ちょうど2月からコロナ禍で、こちらの気が回らなかったこともあるんですけれども、あと令和3年度からの補助申請の必要案件ということで、正直言いますと、どこを直すとか、どこを建て替えるとか、そういうのは、このとおりにやるわけではないので、報告をしないうでしまったのが事実でございます。

○櫻井繁行委員

過ぎてしまったことを何度も指摘をしても、また重箱の隅をつついてしまうようなことになるので、そういうことはしたくないですけれども、やはりこれは反省をしていただかなければいけないのかなというふうに思うんです。

やはり長寿命化計画というものを担当課としてどのような重きを置いているかということもあると思いますし、ファシリティマネジメントのほうとの連携もあるでしょうし、令和4年4月からは千代田中学校の義務教育学校が始まるわけですから。そういったものをやはり積み上げていっていただかないと、国から言われていることだから足並みそろえていかなければいけないんだというふうに聞こえてしまうところがあって、そこは今後このようなことがないようにしていただきたいというふうに思います。先月行われた教育委員会のほうでは、この長寿命化計画を報告して、何か委員の皆様から意見みたいなものはなかったのですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

随時に、タイムリーにこの計画書の報告ができなかったことは、大変申し訳ございませんでした。先月の教育委員会で報告しまして、ご意見、ご質問等はございませんでした。

○櫻井繁行委員

教育委員さんから特段なかったということでしたけれども、文教厚生委員会として非常に思うところは、33ページを見せていただくと、跡地利用というのは決定をしていないという中においても長寿

命化計画を見ると、Ⅱ期、Ⅲ期には七会小学校であったりとか、上佐谷小学校はバツになっているところを見ると、これは用途廃止、解体というような表現の仕方なんです。これを計画として、どんと出して、これから40年間の計画ですというのが、何か、もともとこの計画に700万円をかける意味がどこにあったのかなというのが非常に疑問があって、多分、設楽副委員長も聞いたかったところだと思うんですけども、そこの整合性が何か全然取れていないような気がして、では、そもそもこの長寿命化計画は一体何なんだろうというふうに思ってしまうんです。

その辺のところをご説明いただけますか。担当課としてどのように考えているのか。お願いいたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

約700万円という高額な委託費になってございますが、先ほど申しましたコンクリートの強度調査、現地に出向いてのクラック調査など、そういう物理的といいますか、そういう調査を建物ごとにコンサルの方の設計士資格のある方が時間をかけて調査していただきましたので、高額な額になっております。

新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校は確かにバツということでございますが、先ほど委員さんおっしゃる40年スパンを過ぎているという状況で、コンサルの方では、改修ではなく、解体という専門家のご意見という計画と理解してございます。

○櫻井繁行委員

もちろん建築士の方がしっかり判断をしていただけたということで、年数を見れば老朽化が進んでいるのは分かるんでしょうけれども、そういった中で具体的にいろんな検査をしていただいたと思うんです。

ただ、そこがファシリティマネジメントと、どういうふうに連携していくのかなというふうに思うんですけども、物理的に建物、ハード面を見て、長寿命化計画としては40年過ぎているから解体だろうと、一方では、跡地利用の推進をして、何とか財政面を抑えていこうという考え方のために、恐らくFM推進室があるというふうに思っているんですけども、その連携がもう少し取れていないと、もちろん議員もそうですし、市民の皆様、ましてやこれから千代田地区のほうでどんどん跡地利用というか、小学校も廃校になっていくわけですし、今、霞ヶ浦地区のほうでも実際用途が決まっていないところが多々あるわけです。

そこはシナリオをやはりそろえていく必要というのは必ずあると思うんですが、これは課長だけの話じゃないと思うんですけども、もちろん部長もしっかり連携を取っていただきたいですし、教育長も副市長、そういう特別職の人たちにもお願いをしたいところなんですけれども、どのようなお考えがあるのかなと、聞きたいんですけども、部長ないし教育長になりますか。お願いしたいんですけども、課長としては業務を遂行しているというところでしょうか、いかがですか。

○教育部長（田崎守一君）

確かにこの長寿命化計画はそのような形でできればよかったですのでございますが、あくまでも現在ある学校の調査ということで、40年後を見据えた場合の計画書ということでございます。

実際に整備していくことにつきましては、やはりFM推進室のほうとも連携を取る必要がございますので、そういったところを、今後はこれを基に、さらに密に連携をして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○櫻井繁行委員

余りこれ以上話しても同じようなことの繰り返しになってしまいそうな議論ですから、このぐらい

にしておきますけれども、この長寿命化計画というのもホームページにも何ていいますか、市民の方が見られるように記載もアップロードするわけですよね、違うんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

ホームページに出す予定でいるんですけれども、令和3年度に国に出すものですので、掲載する時期をいろいろ関係機関と相談した上で掲載したいと考えてございます。

○櫻井繁行委員

かすみがうら市としての戦略計画とか創生計画とか、いろいろある中の位置づけで、この長寿命化計画というのも、やはりかすみがうら市が出している指針になってくると思うんです。そういった中で、教育委員会としてはあくまでも粛々と老朽化した建物を、今後どういうふうにしていくかという計画だと、今お話を聞けば分かる場所ですけれども、これが、例えば一般の人が見たときに、何だもう廃止とか解体が決まっているんだ、というふうに見て取れちゃうと思うんです。

やはり中のシステムチックなことは分からないじゃないですか、ファシリティマネジメントがあるとか、教育委員会があるとか。やはり同じ方向を向いていないと、市民の方には分かりづらいというところは絶対あると思うので、長寿命化計画を直せということではなくて、一般の方々にももちろんお示しをしていく必要があると思いますけれども、そういったときに、くれぐれも誤解のないように。全部解体だから更地にして戻しちゃうんだね、というふうに思われないうなといひますか、しっかりとそこを理解していただけるような、周知の仕方を取っていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

櫻井委員おっしゃるように、周知する際には分かりやすいように、誤解を招かないように周知するように進めてまいりたいと思います。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○田谷文子委員

私からは、今、設楽副委員長と櫻井委員のお話がありましたけれども、15ページ、16ページで七会小学校は要調査となっていて、劣化の調査がDランクがついていますよね。Dランクがついているというのは、ちょっと見回したところ、千代田中学校と、あと下稲吉中学校の部分にDがついているだけで、あとはついていない。そして、七会小学校は33ページにも第Ⅱ期工事がバツだということで、そうすると長寿命化をしても、七会小学校の場合はいろいろな調査に対してバツがついてくるということですよ。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

この調査は、屋根・壁・内装まで総合的に見ておりまして、七会小学校の校舎につきましては、劣化が著しいということで、地震に対する耐力はあるんですけれども、そういう総合的に雨漏りがするとか、壁が割れているとか、塗装が剥げているとか、そういう状況が深刻化しているというところがございます。

○田谷文子委員

令和4年に統廃合になりまして、ここは廃校ということになるわけですよね。そうすると、こういう状態でしたら、新しくここをどなたかに買っていただくとか、ということになるんだろうと思うんですけれども、そういうときは、そういうふうなことを早めにお知らせして、便利がいいところですし、道路沿いですし、そういう面で直してもまずいということになったら、あとは壊すということに

なるのかしら。そうしたら、そういうふうなところで幅広くチャンスが得られるような方法を取ったほうがいいかなというふうに考えますけれども。

いつまでもいつまでも、だんだん壊さないでそのまま置いても、それは劣化していく一方ですので、その辺の方向転換を早めになさって、そして転用なりを早めにしたほうがいいかなというふうには考えますけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

千代田地区の廃校になる学校の今後の状況は、まだ未決定の部分あるんですけれども、現在の霞ヶ浦地区の小学校のように、ファシリティマネジメントで貸すとか、ほかの方にお譲りするような場合は、現在の建物の状況もご説明いたしまして、壊す前に借りていただく方とか、使っていただく方に状況はお示しをしていきたいと考えています。

○田谷文子委員

早めの対応を考えていただきたいと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのような状況が来たときには、できるだけ早くお知らせしたいと思います。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○設楽健夫委員

ほかの質問もあるんですけれども、今の田谷委員の質問に併せて関連で、霞ヶ浦地区は5年たちます。見てもらえば分かりますけれども、5年たった後の草ぼうぼうで、屋上まで草が生えてしまうような状況になっていると、用途といっても限界が出てくるんです。

そういう意味では、学校教育課にも責任があると思うんですけれども、学校がこういうふうな形で築何年と、結構ですけれども、あと用地がどういう用途で決定されているのか、どういう表示が入ってきたときに用地変更はどのような用地変更が必要なのか、あるいは、許認可関係で制限があるとするならば、それはどのような制限が学校に、学校教育課が持っていると思いますから、そういうものをやはり事前に整備しておく必要がある。

霞ヶ浦地区はもう5年たっていますけれども、経過年度に従って何がどういふふうに変わっていくのかということ、この33ページと15ページとの関係で、これを見ても、例えばの話ですけれども、屋根、屋上、外壁これがDになっていないところでも、例えば、上佐谷小学校はDになっていないですね、Bです。まだ使えると、でも33ページになるとバツなんですよ。

やはり学校教育課が気をつけなければならないことは、学校を今後どういふふうにしていくのか、一般の民間業者、あるいは公共関係の方に使っていただけませんか、という形で持っていく。あるいは、地域の方々の様々な要望に従ってその学校をどういふふうに使っていきたいのか、ということをややはり整理をしてもらって、そしてこの33ページと15、16ページのこういう関係もコンサルの人にきちっとやはり、後先がちょっと逆になっている可能性があるんです。もうちょっと見て、調べるところはこういう使い方の要望が二三あるんだけれども、この場合はどういふふうなものが必要なのか、どういふことができるのか、どういふことをしていけばどういふふうになるのか。700万円も払っているわけですから、そういう手順が必要になってくるし、ちょっと後先が逆になっているんじゃないかというように思っています。

この点、田谷委員の質問の関連でそういう発言をさせてもらっていますけれども、具体的によろしいですか、私、質問をさせていただきます。

まず、6ページ、こういう児童生徒数だとか学級数の推移ということで、これは教育委員会が出した数字だと思うんですけども、コンサルの人もこれを前提にしているのかどうか、私分かりませんが、今までの合併した、かすみがうら市の状況を見ますと、千代田地区中学校区単位、下稲吉地区中学校区単位、霞ヶ浦地区中学校区単位、3つの中学校区単位となっていますけれども、今後の推移もありますから、6ページのところについては、やはり中学校単位で全体がどういうふうになっていくのかという推移表があると思うんですけども、それは出していただきたいというのが1つ。

次に、9ページ、2045年までの推移表がありますけれども、推定50人以下という年少人口の問題も含めて、この基準となる基礎数値は何を基礎数値にしているのかということについて、今、回答ができなければ、どういうふうにするのかということを書いてもらっても結構ですけども、それは9ページの何を根拠にこういう形での推移表が出てくるのか。

10ページ、施設関連経費の推移とありますけれども、今後も千代田地区も統合されていく、あるいは霞ヶ浦地区も統合されて5年たったということを含めて、この10ページは学校別の内訳表を出してもらいたい。各学校がどういうふうになっているのか、千代田中学校区も閉校というふうになったときに、水道代だとか電気代だとか、今は霞ヶ浦地区は全部一括ですから、高く払えないよということで止めちゃうんですよ。そういうことを含めて、やはりそういうことがないようにするにはいけないです。体育館などは避難所になっていますから、そういうことを含めて学校別の内訳表が欲しいというのが10ページです。

11ページも同じように学校別の内訳表が欲しい。

12ページは、学校施設の保有量ということで耐震基準が出てきていますけれども、ここ最近、耐震基準が変わってきているようなことが、たまに出てくるんですけども、というのは旧安飾小学校の体育館が耐震基準に合致している、していないという話を聞きますけれども、この図の3-8の耐震基準、これも学校別、あと新耐震基準の内訳表を学校別の、分析しているのしょうからこれはあると思うんです。それは今後のことを含めて出していただきたい。

参考ということで下に書いてありますけれども、一番下に、学校教育課提出資料を参考に作成と書いてあります。ということは、学校教育課が何らかの資料を提出しているということですから、その資料を教えてください。

13ページ、学校施設の老朽化状況の実態分析を、ここではこういうふうに概略なっていますけれども、もう少し学校別に、ここで耐震補強とか要調査建物とかいろいろありますよね。学校別の表もあると思うんです。学校別の表からこの13ページの集約表が出てきていると思いますから、これはコンサルが準備していると思います。何らかの推定値で出しているのではないと思いますので、これは集積値だと思うのです。

17ページ、学校施設整備の基本的な方針等とあります。これは大きな意味で、私2つ。

これは基本方針の中には地域と学校、学校は学校の独自の目標を持っていると思います。地域の方々の意向もあると思うんです。コミュニティスクール化とかいろんな問題あるから、その辺をやはりもう少し整理をしていってほしい。

もう一つ大きく、これは文部科学省にしろ、市町村会長から、コロナ禍の中で、3密対策の少人数化という話が出てきています。そういう観点から空き教室が出てくるとするならば、分散化していくとかいろんなものが出てくると思いますけれども、そういうことも加味した形での分析表をお願いしたい。

21ページに移ります。

目標使用年数と改修周期の設定というふうに書いてあります。これは一番最後の33ページにつながってくるんでしょうけれども、ここまでやはり20年、40年のこの表からすると、各学校別の評価をコンサルの人がしていると思うんですけども、それがあれば、ぜひお願いしたい。

27ページ、長寿命化の実施計画ということで、優先度が劣化度、部位重要度で29ページに来るんでしょうけれども、先ほどの質問と一緒にですけども、学校別にやはりもう少しきちっとコンサルが評定を下している内容についてお願いをしたい。

30ページに移ります。

ここは非常に重要なところになってくると思うんですけども、長寿命化のコストの見通しで長寿命化の効果と併せて書いてありますけれども、コスト、これも恐らくコンサルは集積値で出してくると思うんですけども、その細かな集積表があればお願いしたい。

もう一つは、教育委員会はこのコストを実際の資金繰りを、助成金なら助成金でどのぐらいの、例えば1000万円に対して助成金幾らと。

あともう一つ、当市の基金の中では公共施設等整備基金というのがありますけれども、これだけの大事業、学校をつぶすわけにはいかないですから、当市のほうとしては基金積立だとかそういうものを含めて、どういうふうな計画でいるのかというのは、今まで述べたところについては説明資料とかそういうものを出してもらえればいいですけども、この資金計画について、細かく考えている点についてはお願いしたい。今の公共施設等整備基金は5億円しかありませんから、とても足りないですよ。

民間で言えば借入れですけども、減債基金としてどのぐらいの枠で考えていくのか、これも無尽蔵に増やしていくわけにはいかないはずですから、そういう基本的な計画がここには載っていませんけれども、この点については整理をしていただきたい。

33ページのバツとか、先ほどのA、B、C、Dと整合性も含めて、もう少し説明を加えていく必要があるというふうに思います。

35ページ、今後こういうことがないようにというのは、ここをしっかりとマネジメントしていただきたいという意味で私は話をしたんですけども、ここに7-1でデータベース化というのがあります。先ほど言った点も含めてデータベース化をしっかりといただくということ。

7-2で推進体制の整備というところで、「財政改革・公共施設等マネジメント推進室による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校施設の整備・管理を所管している教育委員会学校教育課が中心となって、本計画の基づく学校施設マネジメントの実施を目指します。」とあります。ここは先ほどのデータベース化も含めて、今後進めていく中でこの点については守っていただきたい。マネジメントを教育委員会でやる、あるいは文教厚生委員会にもその結果、あるいは事前、意向聴取でも構いませんが、それをやはりしっかりとやってもらいたい。

7-3になるとフォローアップということで、ここに書いてありますけれども、PDCAによるマネジメントサイクルを確立する。当市はマネジメントサイクルの確立が下手ですから環境関係も含めて、プランは練っていくのですけども、チェックがない。その次のアクションにどういうふうに結びつけていくのかというところを、やはりもう少し丁寧に進めていく必要があるというふうに自分は見えていますけれども、このPDCAサイクルに従ってマネジメントサイクルをきちんと確立することが重要だと書いてあります。

最後には、今後の劣化状況や教育環境の変化、地域環境の変化も出ていますけれども、「児童生徒数の推移等を踏まえながら計画を見直すとともに、実施時期や個別の事業費等を精査した上で事業を実

施することとします。事業を実施にあたっては、学校関係者、保護者及び地域住民等への理解の促進を図ります。」と書いてあります。今のところ、これは図られておりません。でも、今後やっていきますということで、コンサルの人が教育委員会に対して要望でこれを書いたのか私は分かりませんが、そういうことを含め、整理をしていただいて、今後のPDCAサイクルをどういうふうに進めていくのか。

来年度、交付金申請で出さなければならないからという話がありましたけれども、であるからこそ、やはり一度、私どもにもこれこれこういう形で申請をしていくことの準備をしていますと、いう報告はやはり重要なことになると思いますので、ぜひ、今までのデータ分析の結果含めて、35ページについては、ここに書かれているようにしっかりとやっていっていただきたい。

質問の中身については、先ほどの資金繰りの話と35ページ。それで、先ほど櫻井委員からも要望があったと思いますが、そういうことを踏まえながら、これをしっかりとやっていっていただきたい。もうここまで来てしまったらどうにもならないです。今後のことでお願いをしたい。

答えていただきたいのは、資金の問題と最後の35ページのPDCAマネジメントサイクルについて、しっかりとやってもらいたいということの2つです。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

資金の面につきましては、30ページの関係でございますが、国からの補助金や市の基金ですとか、起債、そういうものは、市長公室との連携を図りながら今後の計画を進めていきたいと考えております。

35ページにつきましても、PDCAのマネジメントサイクルを肝に銘じまして、しっかりと今後は進めたいと考えます。

○設楽健夫委員

補助申請提出前にというところをお願いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

国の補助申請の前にPDCAサイクル、運用管理やっていきたいと考えます。よろしく願いいたします。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○田谷文子委員

何度も繰り返すようではありますが、霞ヶ浦地区旧小学校の空き校舎、5年も6年もかかっています。千代田地区小学校につきましては条件が違ってきていると思うんです。高速に近いとか利便性もありますし、また、スマートインターも今取り運び中ということもあります。なるべく早くアクションを起こしていただきたいと要望いたします。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○櫻井繁行委員

考えれば考えるほど、この長寿命化計画の位置づけが何かよく分からなくなっているんですけども、1点だけ確認をさせていただければ、要は学校施設の目指すべき姿であったりとか、長寿命化計画のサステナブルというか、継続的な運用方針というところには、先ほど、部長、課長からもお話しありましたけれども、長寿命化というところを考えれば、もちろん専門的な建築士さんの検査であったりとか、所見が入っているというところは理解ができるんですけども、こういった35ペー

ジであったり、2ページとか、そのほかにもたくさんあると思うんですが、そういったところには、かすみがうら市の教育方針であったりとか、エッセンスがしっかりと入っているというような認識で、もちろんよろしいんですね。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

はい。

○櫻井繁行委員

その辺をもう少しPRして説明をしていただけるとよかったというふうに思うんです。何かあくまでもシステムチックに業務委託をして、出来上がりましたみたいな報告に聞こえてしまったものから、そういったところを追記で説明するところがあれば端的で構わないので、お話しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

市のビジョンといますか、考え等を考慮しているつもりでございます。

残る学校は残るように20年周期、40年周期で改修をするように33ページに入っておりますし、統廃合になってしまう学校は、表記はバツとはなっておりますが、現在もFM推進室の担当のほうで進めておりますように有効活用をするつもりです。その有効活用の方法は決まっておりますが、現在開催しております、千代田中学校区義務教育学校の開校準備委員会の委員さんからも、今後どういう方法がいいか、どういう活用ができるかご意見を聞いていく予定でありますので、市としてのビジョンはこの中に入っているつもりです。

○櫻井繁行委員

それをしっかりと伝えていただきたいと思います。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

はい。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 2時30分]

○中根光男委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時40分]

次に、第4期かすみがうら市教育振興基本計画についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

（2）番、第4期かすみがうら市教育振興基本計画についてでございますが、この計画は本市における今後の新たな教育行政の基本方針を定め、これにより合理的かつ計画的な行政運営の一助となることが期待されるものでございます。

策定に当たっては市民及び職員の参画に努めまして、地域及び職場で共有される計画となることを目指してまいりたいと思います。

今後のスケジュール等詳細につきまして、岩井課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

第4期かすみがうら市教育振興基本計画についてご説明いたします。

資料はA4、1枚の資料でございます。

この計画は、教育基本法第17条2項の規定に基づき、本市の教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び必要な事項を定めるものでございます。本計画の策定につきましては、令和3年度末で第3期かすみがうら市教育振興基本計画の期間が終了いたしますことから、国の第3期教育振興計画及び本市の第3次総合計画を参酌し、策定してまいります。

本計画策定業務につきましては、専門業者であります、株式会社都市環境計画研究所茨城営業所へ外部委託を行っており、期間といたしましては、令和2年8月26日から令和4年3月15日までの2カ年契約でございます。委託料といたしましては、税込み698万600円でございます。

次に、資料の真ん中から下でございます。今後のスケジュールでございます。

11月に教育部門の代表者で構成されます、教育振興基本計画策定委員会を開催し、その後、小中学生の保護者、教職員、一般の方へアンケート調査を実施いたしまして、令和3年度の計画の本策定に向けて準備を進めてまいります。

令和3年度につきましては、大まかなスケジュールでございまして、資料に記載はございませんが、10月の教育振興基本計画策定委員会開催後の頃になりますが、パブリックコメントの実施をしていく予定でございます。

説明以上でございます。

○中根光男委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○設楽健夫委員

かすみがうら市教育振興基本計画というのは、平成28年度に策定委員会が立ち上がってつくられてきた経緯がありますが、それを踏襲するものとして、新しい第4期が準備されていくということですね。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そうです。第3期の計画が平成29年度から平成33年度までで、今回予定していますのは、令和4年以降のものになっております。

○設楽健夫委員

各委員会の中で大体一貫して話をさせてもらっていますけれども、あと長期計画の中でも最近、地区を大きく3地区に中学校区単位に分けて、いろんなものが計画されたり、議論されるようになってきていますけれども、この策定計画においても各中学校区単位の分析といいますか、そこが伝わっているなどと思いますから、先ほども話ししましたけれども、いわゆる人口の見通しの問題含めて、中学校区単位で分析をきちんと加えてもらいたい。

もう一つは、前回も社会教育関係の分析、公民館活動という形で生涯学習の項目があります。公民館の利用状況とかそういうものがありますが、実際、今のかすみがうら市の実態に併せた活動の中で、確かに公民館は2つしかないんです。千代田地区については、千代田中地区コミュニティ推進委員会と下稲吉中地区コミュニティ推進委員会が今の公民館を活用すると、組織としては3つ、館としては2つという状況になっているんです。ただ、実際の活動は3つになっていますから、その辺

の実態については、下稲吉中地区コミュニティ推進委員の中からも数年前に、下稲吉地区に公民館活動の拠点をとという要望が来ていた経緯もありますけれども、生涯学習についてもやはり実態をしっかり把握した形での生涯学習の基本的な計画をお願いしたいというふうに思います。

実態を把握してということについては、歴史的なもの、お祭り等も含めてどういう形でなされているのか、あと歴史博物館のほうでも、千代田中地区の先生が一生懸命データを分析したりした形で、歴史博物館のデータの整備だとか、活動等の整備をしていますから、黒澤先生ですか、含めて、よく実態を把握してもらって、この教育振興計画についてはお願いしたい。

学校教育の中では、特に留意していただきたいというふうに思うのは、全国の市町村会長、PTA会長を含めて、学校長会の会長も少人数学級とネットワーク授業とといいますか、ギガスクール構想ということで急速に今進んでいますけれども、そういう2つのテーマがありますよね、少人数学級3密化に対する対策と、あとは今回のような休校措置が出た場合の子どもたちのマンツーマンの教育体制をどういうふうに維持していくのかということで、いろんなところで議論が始まったり、今準備をされていると思いますけれども、岩井課長のほうでデジタル化、ギガスクール体制についても、例えばクラスの担任の先生と生徒とかいうことを含めた、今の進めている体制、今はハード的な形で進んでいると思いますけれども、その先、ソフト的なものをタイアップした形で進めていく必要がありますし、その辺はやはりこの振興基本計画の中で、ぜひ整理をしていっていただきたい。

前回と同じように、何回か策定委員会をやっていますよね。どういう形で進んでいるのかという報告についても、先ほどと同じように議員のほうにもお願いしたい。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

公民館活動等につきましては、担当の生涯学習課と協力し合いまして、計画のほうを策定してまいります。

学校教育関係の少人数学級やギガスクールでのネット授業等も、現在、各学校のICT担当の先生方と会議を持っていますが、そういう面についても、この計画の中で、より考えていきたいと思えます。

振興基本計画の今後の進捗でございますけれども、策定委員会で決定といいますか、協議されたことを文教厚生委員会にも報告してまいりますので、よろしくお願いたします。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、かすみがうら市スクールバスの運用についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

（3）番、かすみがうら市スクールバスの運用についてご説明をさせていただきます。

現在、霞ヶ浦地区で運行しております小中学校のスクールバスでございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、国の緊急事態宣言解除後の学校再開に併せてピストン運行、いわゆる乗車率を減らし運行してきたところでございます。

ウィズコロナ時代を迎え、茨城県では、先月の9月8日に茨城版コロナネクストにおいてステージ3からステージ2へ対策が緩和されてきたところでございます。

本市のスクールバスの運行においても、これまでの予防対策に加えましてスクールバス全車に新たにオゾン発生装置を導入いたしまして、通常運行に戻してまいりたいと思えます。

詳細につきまして、岩井課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

かすみがうら市スクールバスの運用についてご説明をいたします。

資料の1ページでございますが、現在の運用状況でございます。

現状のスクールバス運行につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、緊急事態宣言解除後の学校再開に併せて乗車率を下げるため、スクールバスのピストン運行をしています。

運行の詳細でございますが、まず表の一番上、霞ヶ浦中学校を例にいたしますと、Aのルートは、通常運行ですと45人乗りのバスに31人が乗り、一番最初のバス停を朝7時31分に出発をしております。しかし、現状のピストン運行Aルートでは、31人を2つに分けて、1便目が7時5分、2便目が7時44分となっております。通常運行とピストン運行のバスの時刻を比較いたしますと、26分ほど早まっている状況でございます。

下校時の状況につきましては、表の下段、霞ヶ浦南小学校のGルートを例に申し上げますと、通常運行の場合ですが、出発場所である学校を16時ちょうどに出発いたします。現状のピストン運行では、1便目が15時55分、2便目が16時30分となっております。通常運行とピストン運行では、30分ほど下校時刻が遅くなっている状況となっております。

このほか各学校の各ルートの状況につきましては、この表をご覧くださいと存じます。

次に、2ページ中段下でございます。

感染予防対策における新たな取り組み（運用）をお願いいたします。

今後の新たな取り組みといたしまして、スクールバス22台及び教育委員会で所管しております、教育バス、全ての車にオゾンガス発生装置を導入する予定でございます。納入期限が令和3年1月29日と表記をしておりますが、随時入荷したのから順次設置をしていく状況でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

オゾンガスの効果でございますが、藤田医科大学の村田貴之教授らの研究グループにより、新型コロナウイルス感染症への効果が実験により証明されております。高濃度のオゾンガスにつきましては、人体への影響が懸念されるところでございますが、今回設置いたします低濃度のオゾンガス発生装置は、社内など狭い空間では感染症対策として有効でありまして、これまで実施しております、手すりの消毒や手指の消毒、マスクの着用、会話を控える取り組みなどと併せますと、より大きな効果が得られると考えております。

これらの対策をいたしました後ではありますが、現在実施しておりますスクールバスのピストン運行を通常運行に戻してまいりたいと考えますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

次の4ページから7ページにつきましては、藤田医科大学でのオゾンガスが新型コロナウイルスを不活性化した資料となっております。この中で研究成果といたしましては、4ページの本文の2行目の「低濃度（0.05または0.1ppm）のオゾンガスでも新型コロナウイルスに対して除染効果があるということを、世界に先駆けて実験的に明らかにしました。」との成果が記載されてございます。

また、次の8ページから13ページにつきましては、スクールバスに設置いたしますオゾンガス発生装置のパンフレットとなっておりますので、ご参照のほどお願い申し上げます。

説明については以上でございます。

○中根光男委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○設楽健夫委員

このオゾンガス発生装置をつけて運行していく、44市町村の県内の予定計画、あるいは実施している実績について、分かりましたらお願いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

県内でピストン運行をしている市町村は、美浦村とかすみがうら市のみという状況でございまして、ほかのスクールバスで、オゾンガス発生装置をつけるという情報は今のところは聞いてございません。

○設楽健夫委員

前に放課後児童クラブでオゾン発生装置をつけるという話を聞いたことあるんですけども、そういう実績報告は入っていますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校教育課のほうに、放課後児童クラブでオゾン発生装置をつけたということは聞いてございません。

○設楽健夫委員

市内の保育所とか幼稚園では、つけているという話は聞いていますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

市立の保育所については、オゾン発生装置を設置しているとお聞きしております。

○設楽健夫委員

導入するに際して、その保育所の実態だとか、そういう実績等を何らかの数値で計測している可能性もありますから、それは調べていただきたいというのが1つと、あともう一つ、スクールバスを見ても満員で運行しているというのを余り見ないですけども、今の乗車率というか、それを調べたものがあれば、後でもいいですけども、そして、できればほかの様々な公共施設等でも一人おきに着席と、間を置いてというのがありますけれども、そういうものがどこまで可能なのか、そういうことと併せてやはり、最大限子ども達を守っていくという観点で、その辺も可能であれば、調べて。乗車率を見ると、一人おき着席ということも含めてできるような気もしているんですけども、いかがですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

乗車率でございしますが、2ページの中段、表のすぐ下のところです。通常運行時が70.87%、ピストン運行時が43.04%という状態です。

中型バスですので、横に5人乗れます。一番端と、もし真ん中という1列3人がけをすれ、両端は空くような乗車体制は取れるかと思えます。

○設楽健夫委員

ちょっと工夫してもらいたい。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

最大限に乗車の方法を考えていきたいと思っています。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○櫻井繁行委員

先ほど説明あったように、まずピストン運行は美浦村とかすみがうら市だけだということで、子どもたちの安心・安全のために、積極的にかすみがうら市は取り組んでいただけたということに非常に

ありがたいというふうに思っています。

それで、ウィズコロナ時代であったりとか新しい生活様式というのを考えて、子どもたちも早く登校する子どもと遅く登校する子どもがいたりとか、いろいろそこは大変な部分も毎日のことですからあると思いますし、一緒にするということも致し方ないのかなというふうに思います。

そういった中で、このLOOPというオゾン発生装置を選定した理由というのは何かありますか。ほかにも何点か商品があって、これが費用対効果も非常によかったですであったりとかもしくはこれ一つしかなかったりとか、何かその辺調べていることがあれば教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

現在、学校の昇降口等につけたメーカーと同じメーカーで選定をさせていただきました。

機種を選んだ理由といたしましては、8ページにもありますように、強弱の調整ができること、濃度の関係もありまして、余り高濃度だといいいことばかりではないという情報もありますので、調整ができるものを選んだ状況でございます。

○櫻井繁行委員

これはスクールバスと市の教育委員会の持っているバスを合わせると23台バスがあるわけです。ですから、1台ずつというような考え方でよろしいんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員さんおっしゃるとおり、1台ずつ23個設置する予定です。

○櫻井繁行委員

それは大型バスであったりとか、中型バスに限らず、このオゾン発生装置LOOPというものを1つ置けば、発生を強にするとか、弱にするとかということ、バスの大なり小なりの空間の中は1つで全て除菌ができるというような認識でよろしいんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

櫻井委員さんおっしゃるように、全ての車、マイクロバス、中型バス問わず同じものをつけていく考えでございまして、実際には1回車走らせますと数時間走ることになりますので、この機械1つで車内の除菌ができるという確認を取ってこの機種を選んだ状況でございます。

○櫻井繁行委員

あと2点ほどお聞きしたいんですけれども、最初にこのオゾン発生装置のLOOPというのは幾らして、予算的には計上をどのぐらいを考えているのか、お聞かせください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

1台3万5000円でございます、それに設置料がかかり、車によってシガーライターに差して取り付けできるものと配線が必要なものがあるんですが、平均で1万5000円程度を見込んでいます。1台当たり5万円になりますので、合計115万円の予定で考えてございます。

○櫻井繁行委員

納入業者はどこになるんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

土浦市真鍋新町16-27、川上機工株式会社茨城営業所でございます。

○櫻井繁行委員

意外に工賃が少し高めだなというふうに考えたんですけれども、1つお願いとしてあるのは、せっかくつけてスイッチ、どこかしら恐らく上のほうについているのか分からないですけれども、子どもたちが乗ったときにオンオフの切替えができてしまったりとか、例えば運転手さんによってLOOP

というものを電源オンにしないで走ってしまったりとか、毎日朝夕のことですから何があるかが分からないところがあると思いますので、もちろん手消毒であったりとか、マスクの着用と一緒にこのL O O Pがしっかりと機能していることをチェックリストか何かもちろんつくっているでしょうから、そういったものでしっかり担保をして、間違いなくしっかりと活用できるような体制をつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

運行日誌等もつけておりますので、その中でオンになっているかどうか、チェックを運転手にしてもらいように進めてまいりたいと思います。

○設楽健夫委員

徹底してください。お願いします。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○設楽健夫委員

スクールバスのピストン運行をしていない場合の年間の経費とピストン運行した場合の年間経費について、ちょっと教えてもらえますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

通常のスクールバスの運行経費でございますが、市内全体で1億6800万円ほどかかっています。ピストン運行いたしますと、年間で110万円ほど増額の試算でございます。

バスの運転手さんはいます。バスがもう一回距離を長く走るの、必要な分は燃料費のみという計算をしまして、ピストンにかかる部分だけを試算しますと年間で110万円という試算でございます。

○設楽健夫委員

スクールバス1億6000万円の原資と申しますか、一般財源とあと基金との振り分けと申しますか、それはどのぐらいになって申しますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

南小学校、北小学校分につきましては、まだ交付金を頂いている状況です。あと基金のほうも入っていますけれども、申し訳ございません、市長公室の管轄でございます、私のほうでは把握しておりません。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

○設楽健夫委員

教育委員会でちょっと2つほどあるんですけども、1つは今回の下稲吉小学校のコロナの陽性反応で陰性反応になりましたよね、家族の中の一人が。その方は自宅療養、あるいは何らかの形での施設利用とか、そういうことはどういうふうになって申しますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

申し訳ございません、家族の方がどこにいるかというのは個人情報のため、学校教育課のほうでも情報はございません。

○設楽健夫委員

今回のPCR検査、保健所のほうから各家庭と申しますか、通達回っていますよね、PCRの保健所の指導。

学校長からもPCR検査の指導ということで、各家庭に通知書が回っていますよね。その内容につ

いて、教えていただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

当該学校からPCR検査を受けた方に対してマチコミメールというメールを流しておりまして、その内容を奥沢指導室長のほうからご説明を申し上げます。

○教育指導室指導室長（奥沢哲也君）

それでは、今回のメールの内容なんですけれども、当日、保健所のほうから指導を受けまして、まずPCR検査を受ける人の範囲、また時間とかそういうものをご指導いただきました。その段階で、もう既に金曜日のことですので、子どもたちに文書という形で配布するのは不可能だということからメールを4回に分けて配信しております。

まず最初は、当該校において新型コロナウイルスの陽性者が出たこと、そして濃厚接触者という判断は保健所のほうでなかったこと、そういうことを連絡しております。その後、関係する学年等につきましては、希望でPCR検査を実施しますという旨を2回目でメール配信しております。

3回目におきまして、その当該学年に対して希望があればこの時間帯でPCR検査をしますということを確認しております。

4回目におきまして、当該学級に、保健所のほうからの指導でPCR検査を受けてもらうということを確認しております。

そういう形で新型コロナに関する報告を家庭にしています。

○設楽健夫委員

議員も校長が10月11日付で小学校長の文書が出ていますよね。その中ではPCR検査の流れとか、あるいはPCR検査を受ける方への留意事項ということで、これはおそらく保健所からの指導があつてこういう文書が流れていると思いますけれども、こういう具体的にどういう形で感染防止に向かつて、あるいは陽性患者の把握に努めていくということをしたのかということについては、これは今後発生してくる可能性がありますから、一つの総括的な形で次にどういうふうにしていくのかということにもつながっていくというふうに思うので、その点についての小学校校長の配布文書でも結構ですけれども、私はそれを父兄からいただいたんですけれども、それを皆さんにもどういうことがなされていたのかということが1つ。

あともう一つは、保健所から来ている文書については、承諾書だとかあるいはこの中では検体等の提供及び積極的疫学調査のお願い出ています。その中には注意事項も書いてある。もう一つは、病原体検査というのはどういうことなのかという文書も出ています。あともう一つは、検査方法についての説明書も出ています。検査の際の機器はこういうものがありますよということも出ています。

それが恐らく関係者というか、学校の中で出されてきていると思いますけれども、今後やはりどういう形で感染防止策を取っていくのかということについては、これ2回目ですよ、この前幼稚園があったから、小学生ではそうなっていますし、稲敷市かあちらのほうでまだ続いていますよね、今日も含めてどういう形でやっているのかということについては、今後やはり起きてくるものに対して最大限の配慮をしていく必要があると思いますので、その辺の情報等についても文教厚生委員会のほうにもぜひよろしくお願ひしたいという部分、聞かれたときにこういうのが回ってきているんですけれども終わっちゃいますから。

○教育指導室指導室長（奥沢哲也君）

今のご指摘いただいたところなんですけれども、明日の学校長会等でも、もう一度この流れ、例えば県に提出する文書であるとかいろんなものがございました。そういうものを一度整理をして、各学校で

共通理解をして今後対応していきたいと思えます。

○設楽健夫委員

文教厚生委員会にもよろしくお願ひします。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませぬか。

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願ひいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時18分]

○中根光男委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時19分]

次に、令和3年成人式についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

（4）番、令和3年かすみがうら市成人式についてでございますが、年明け1月10日に開催を予定しております。

詳細につきまして、担当の生涯学習課、仲澤課長より説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長（仲澤 勤）

生涯学習課から資料に基づき、（4）令和3年成人式について説明をいたします。

初めに、名称でございますが、正式名称が、かすみがうら市成人式となります。よろしくお願ひします。

今年度の成人式について、成人式対象者で組織します実行委員会を中心に、これまで2回ほど会議を開催いたしました。コロナ禍での開催方法、実施内容について話し合いを持ってまいったところで、この中で様々な社会情勢、感染状況を勘案し、取りまとめられた内容につきましてご説明をいたします。

初めに、日程でございます。日付が令和3年1月10日、日曜日でございます。3連休の中日となります。成人の日の前日となるものでございます。

会場は、千代田講堂でございます。

9月に政府が示した5,000人未満のイベント等の開催においては、大声を出さないものは室内収容人員100%となっておりますが、茨城県のガイドラインでは社会的距離の確保、最低1メートルの遵守が求められているものでございます。この基準で席を配置しますと、千代田講堂では定員700名のところ200名ほどとなってしまいます。対象者の見込みが下にありますが、昨年度の実績から勘案いたしまして370人であることから式典を2部制といたしまして、時間を、その内容を最小限に抑えた30分程度のものとしたと考えてございます。

また、来賓につきまして、例年、国・県、市議会議員や教育委員など約30名ほど招待してございましたが、今回は市議会の正副議長、文教厚生委員長、教育長職務代理者の4名とし、挨拶は議長のみ、その他はご紹介する考えでございます。

対象者につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの当市の住民基本台帳に登録されております468人で、そのうち昨年度の実績からの見込みが370人という数字で算定してございます。

その他では、昨年度実施した書道パフォーマンスは中止し、恩師からのメッセージ動画のみ実施、また集合写真についても3密対策や式典の時間を考慮して中止とし、ムービー撮影を行い、それをホームページ等で公開するというような考えでございます。

参考といたしまして、近隣市の開催予定を記載してございます。期日は3市とも1月10日でございます。つくば市は午前と午後の2部制、石岡市は午後2回実施の2部制という変更となっております。土浦市は従来どおり1部制のままという開催予定でございます。

また、つくば市、土浦市は例年より写真撮影は行っておりません。石岡市につきまして、写真撮影は現在検討中という内容とのことでございます。

○中根光男委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

集合写真が撮れないということは非常に残念ですけれども、コロナ禍の中ですから、まだ成人式が開催できたばかりだったのかなというふうに思うところはあるんですが、1部、2部の30分ずつで開催という課長からの報告ですが、これは学校ごとに分けるような形になるんですか、詳細を教えてください。

○生涯学習課長（仲澤 勤）

2部制ということで中学校区ごとに分けまして、霞ヶ浦中、千代田中とその他の中学校卒業者、もしくは、まだどちらが前後になるかという確定はしていないんですが、残りは下稲吉中学校卒業者の2つに分けての2部制と考えてございます。

○櫻井繁行委員

成人式においては毎年、実行委員会形式を取られていたと思うんです。今年の牛久栄進高校の書道のパフォーマンスも非常にすばらしかったし、そういった中で令和3年度の成人式においても各中学校から実行委員さんが出ていらっしゃると思うんですが、その中ではどのような話合いがあったのか、分かっていたら教えていただければと思います。

○生涯学習課長（仲澤 勤）

実行委員の中では、やはり写真撮影なども希望する方というのはあったと聞いています。実際には集合写真というのは記念に残るので、ぜひともという話はあったわけですが、やはりこのコロナ禍の状況の中でそれは難しいという協議の中でなくなったと。あと、オープニングについても、例年やっているけれども、希望するものがあったわけですが、やはり時間短縮と高校生を呼ぶというようなイベントになってしまうので、そういったものもご遠慮願ったというようなところもございます。

必要最小限で、ビデオ撮影でのメッセージであればそういった面で回避できるので、それだけはやろうという形の結論になってございます。

○櫻井繁行委員

1月10日、今年も開催をできるということは成人の皆さんにはすごくありがたいというふうに思っているところもあると思いますし、そういった中で実行委員会の皆さん、これも人生に一度きりの式でしょうから、何かコロナ禍の中でも、短縮の中でも特色のあるものであれば非常にいいなというふうに思いますので、その辺は今の意見を吸い上げながら連携取ってやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○生涯学習課長（仲澤 勤）

確かに櫻井委員の言われたとおり、一生に一度の成人式でございます。ぜひとも記憶に残るような何か形が残ればと。当然コロナ対策というのを最優先に考えまして、その中でできるものを考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中根光男委員長

ほかに質問等は、ございませんか。

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時28分]

○中根光男委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時28分]

次に大型鶏舎等の状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

（5）番、大型鶏舎等の状況についての説明を申し上げます。

この件につきましては、昨年8月、かすみがうら農場の視察の後で当委員会において説明をさせていただきましたが、その後の状況につきまして報告を申し上げます。

詳細につきましては、生活環境課、廣原課長から説明をいたします。よろしく申し上げます。

○生活環境課長（廣原正則君）

大型鶏舎等の状況について、資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、かすみがうら農場についてでございます。

概要等については、昨年8月6日の文教厚生委員会で説明した内容と同じ記載となっておりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

次のページでございます。

5の建設並びに稼働状況について見ていただきますと、昨年8月の際には9鶏舎で90万羽の投入でございましたけれども、11月には全12鶏舎が完成しまして、令和2年1月には120万羽の飼育が開始されている状況でございます。

次のページ、6のその後の経過等についてございますが、委員会後のその後の臭気や放流水に関する状況等についてご説明をいたします。

令和元年8月26日でございますが、市内住民から臭気が漏れているのではないかという苦情が寄せられました。同農場では、臭気の吸着材であるチップの効果を高めるため、チップ槽内の攪拌やチップ自体の入替えを実施することで改善対応したとのことで報告を受けております。

また、8月30日には、県南県民センターから同農場について連絡がありました。6月28日、石岡市の三村地区環境保全協議会から、「排水路の簡易水質測定を行った結果、アンモニア性窒素が高い濃度で検出された」と県南農林事務所に連絡があり、その後、県南県民センターなどで7月4日から8月6日の期間に水質調査が複数回実施されたとのことでございます。

調査の結果、同排水路で高濃度の全窒素71から100ミリグラム・パー・リットル、アンモニア性窒素が54から82ミリグラム・パー・リットルが検出され、また排水路の上流にある同農場の放流水で全窒素670から1,000ミリグラム・パー・リットル、アンモニア性窒素は560から920ミリグラム・パー・リットルが検出されたことから、同農場の放流水が原因であると判断されました。

同農場では、対策として、7月8日以降、高濃度のアンモニア性窒素について、スクラバーの水使

用量調整や放流水に地下水を加えるなど、基準値以下にまで数値を下げてから放流する取り組みを開始したと報告を受けております。

続いて、令和元年9月19日からの経過ですが、上記の調査結果では、窒素、リン、生物化学的酸素要求量（BOD）の基準値超過が確認されたため、県南県民センターより同農場に対して水質改善に係る勧告がなされました。

同農場においては、引き続きの改善として、窒素やBOD対策として浄化槽のメタノール使用量の調整や微生物の追加、また、リン対策として吸着剤の追加などが進められるとともに、県南県民センターの再調査等も継続され、12月18日の水質調査では、窒素とリンが基準値内の数値と確認されました。

その後も県南県民センターでは、同農場から毎週、水質検査結果の報告を受けるなど動向を監視しつつ、必要に応じて改善指導等を行っている状況となっております。

続いて、7の現在の状況についてですが、同農場では、臭気測定場所について、これまでの測定箇所6カ所ございましたけれども、それに加えまして、新たに令和2年の3月末から、わかぐり運動公園を加え、7カ所で臭気測定器を設置し、毎日アンモニア濃度の測定を24時間実施している状況でございます。測定結果については、市で毎月報告を受けておりますが、市内で環境基準値の1ppmを超過したことはない状況となっております。

また、同農場では、夏場、気温上昇に伴い、鶏舎の換気扇稼働率を上げる必要があり、同時に発生する臭気への対策として消臭剤の噴霧を行っておりますが、通常の消臭剤噴霧の時間では、夜間気温が下がった際に出現する臭気に対する効果が不十分と目されたため、消臭剤の噴霧時間を早めるなどの対処を行っております。

8の臭気測定結果については、次のページからとなっております。昨年度と今年度に行った計量証明書を添付してございます。調査については民間に委託し実施しており、いずれも8月の午後に同農場の境界付近で行いました。規制基準値については右の欄に記載しておりますが、計量結果はいずれも基準値以下となっております。

続きまして、イセファーム株式会社、田伏農場についてご説明をいたします。

まず、1の概要は記載のとおりとなっておりますが、豚舎については10棟であり、収容豚数については3,000頭ということですが、実際には本年2月末時点で2,230頭と報告を受けております。

2の稼働状況については、平成15年11月10日より稼働開始されたとのことでした。

3の現在の状況ですが、令和元年7月4日に市農林水産課へ、田伏農場の事業場から用水路に排水されている水がふん尿臭いので、確認、指導してほしいと通報があり、農林水産課及び生活環境課で現地訪問したところ、用水路においてふん尿と思われる汚水を確認いたしました。

同年7月23日には、通報者によると大雨時に黒い水が用水路に流入するとの話であったため、降雨が予想される日として、県南県民センター、県南農林事務所、市農林水産課及び生活環境課で立入調査を実施し、降雨後1時間程度で黒い排水が用水路に流入することを確認したため、同農場に対して流入原因を確認するよう打診をいたしました。

翌7月24日に同農場から市農林水産課に連絡があり、豚舎のし尿はし尿用側溝からバキューム車でのくみ取り処理をしているが、し尿用側溝が雨水排水路にもつながっており、降雨時などに、し尿がそちらの排水路へ流れていたことが判明したため、早急にそこを遮断する工事をする旨の回答を受けました。

そして、8月26日から9月12日には、同農場でし尿用側溝と雨水排水路を遮断する工事を実施いたしました。

10月4日に、市農林水産課及び生活環境課にて現地訪問し、し尿用側溝と雨水排水路が遮断されていることを確認しております。内容としては、この遮断した、し尿用側溝につながっていたU字溝の排水溝を封鎖し、新たに排水処理の設備を設置し、汚水を水で薄めた後、オゾン処理やエアレーションを行い、蒸発散槽に送水される仕組みとなっております。

4の臭気測定結果については、次のページのとおりとなっております。

こちら、かすみがうら農場同様、毎年8月の午後、実施しております。計量結果については、いずれも基準値以下という結果になってございます。

○中根光男委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきまして質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

これは去年でしたか、臭気測定の際に市の職員の人たちが何人か配置されてという話がありましたよね。その結果はどうですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

まず、かすみがうら農場の件でございしますが、本年度は7月末から10月最初にかけて、朝方または夕刻時に臭いがすると報告がございました。月に2回から3回、また9月では8回ほどございました。原因としましては、先ほど説明した消臭剤の噴霧時間などの問題があるかと思っております。また、9月は配管の故障などから回数が増えたということで報告を受けております。

また、田伏農場でございしますが、田伏農場の悪臭については報告はございません。

○中根光男委員長

ほかに質問等、ございませんか。

○櫻井繁行委員

かすみがうら農場についても田伏農場についても、どちらかという臭気というよりは、排水というか、流末というか、末端処理に問題があったのかなど。昨年、かすみがうら農場を見せていただいて、そのときから指摘はあったところだと思うんですけども、どちらかという田伏農場については、排水についても改善はされていて、かすみがうら農場については、少し定期的にいろんな問題が資料を見ると出ているような状況かと思うんですが、現在どのような対応をさせていただいて、現在においては流末処理もしっかりと両施設もしているのか、その辺は現在の最新情報としてはどのようなことがあるか、伺いたいのですが、お願いします。

○生活環境課長（廣原正則君）

実際に石岡市のほうからあった際には窒素が大量に出てしまった経過がございまして、その後、放流水の対策についてはいろいろな、先ほど申し上げました放流水に地下水を加えるとか、最初に対応したところなんですけれども、それでもなかなか改善がされなかったというところがございまして、窒素を分解する微生物を活性化させて数値を落とすために、浄化槽内で微生物の餌となるBOD、これのときはメタノールというものを使用していたということなんですけれども、それを増加させたりしたんですが、しかし、微生物自体が育っていないということでBODが逆に多くなってしまって、BODの数値も基準値を超えたということもございました。

そこで、微生物そのものを投与するというので、つくばファームのほうからふん尿を持ってきま

して浄化槽内に投入をしたということで、それでBODと窒素の数値の低減を図ったということもございます。

また、様々な検査をした中で、リンの基準値の超過が判明したので、それについては通称PACと言われるポリ塩化アルミニウムというものの投入量を増やす対応をしたと、そのようなことで報告を受けております。今のところは安定しているという状況でございます。

ただ、先ほど申しあげました少し配管の故障があったり、その辺のところでは少し対応はしているということで伺っております。

○櫻井繁行委員

業務が多い中でなかなか大変だと思うんですけども、定期的にそこは県のほうと連携をしてチェックをしていかなければならないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思うのですが、臭気測定については両施設とも8月に先ほど行っているという課長のご説明あったんですが、この費用というのは市のほうで負担をしているんですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらについては市のほうで負担をしている状況でございます。

○櫻井繁行委員

分かれば、費用の詳細を教えてくださいませんか。

あと、こういったものはやはり民間施設のほうから負担をいただくというのではなく、あくまでも市のほうが独自でやるものですから、そこは民間施設のほうも検査を行っているんでしょうけれども、ダブルスタンダードのような形を取るというのが通例というような解釈でよろしいんですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらについては、当然、農場のほうでも独自に検査をしてございまして、これについては毎日検査を、簡易的な測定器にはなりますけれども、朝6時と夕方6時に定期的に測って、それらの平均を出してこちらに提出されるということで、市内については場内2カ所のほかに5カ所、全7カ所を測った分で、それを毎月集計して報告されるということではございます。

そのほかに年に1回、苦情があったところ等については、市内で4カ所ほど臭気測定を行ってございまして、これについては市の持ち出しでやっているような状況でございます。

その金額等については、すみません、持ってきていません。

○櫻井繁行委員

後で、お願いします。

○生活環境課長（廣原正則君）

費用なんですけど、これについてはやはり調査項目については養豚だったり、養鶏だったりということでそれによって物質が調査が違うんですけども、基本的に全部で7項目ぐらい物質濃度ということで調査をしてございまして、また臭気指数ということで先ほど計量証明書のほうで見ていただいた一番下の段の臭気指数というのがございますけれども、これについても1項目ほど調査をしてもらっているということでございます。前段の物質濃度調査については、簡単に言いますと機械で測って、アンモニアですとか、この上のほうにあるメチルメルカプタンとか、そういった物資を図るものでございまして、物質濃度調査はその7項目を機械によって測っています。

臭気指数調査については、人の臭覚をもって測るような調査になってございまして、現地で臭気を集めて、それで持ち帰って人の臭覚によって何人かで判断するような形なんですけれども、その上段にあります臭気濃度によって臭気指数を求めるような測定の仕方とございますか、そんな形になってい

ます。

両方とも一応出していただいています、そんな報告があるんですけども、あとは調査箇所については先ほど申しあげました4カ所ということで、調査時期については8月。8月についてはある程度苦情があるような時期を選んでというか、そんな形では出してもらっていますが、その事業所の境界付近で臭気を測定するというような形でございます。

○中根光男委員長

ほかに質問等、ございませんか。

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、湖北環境衛生組合からの土浦市の脱退についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

（6）番、湖北環境衛生組合からの土浦市の脱退についてを説明いたします。

湖北環境衛生組合、こちらにつきましては、現在、石岡市、土浦市、小美玉市及び本市の4市で運営をしております。土浦市におきましては、新しい処理施設の整備に伴いまして旧新治村分を含めて運営をするということになります。そのため、令和3年3月末をもちまして、同組合から脱退をするということになりますので、この説明をさせていただきたいと思っております。

詳細については、廣原課長から申し上げます。

○生活環境課長（廣原正則君）

1の内容でございますが、土浦市が令和3年3月31日で同組合から脱退し、令和3年4月1日から組合を石岡市、かすみがうら市及び小美玉市をもって組織するというものでございます。

土浦市はこれまで同組合で処理してきた土浦市新治地区分のし尿について、建設中の土浦市汚泥再生処理センターで処理をすることとなることから、同組合を脱退するというところでございます。

続きまして、2のスケジュールでございますが、令和2年9月には事前協議を行いまして、構成市の首長まで事前の意思決定、脱退後の運営費等、財産処分、職員の引受け等について構成市で協議を行いました。12月には、組合の規約変更を構成市議会で議決いただくということでございます。

また、その構成市首長間の協議により協議書の締結を行い、それらを添付して令和3年1月には、茨城県知事への許可申請を行う予定でございます。

3の規約の変更案等については、次ページ以降のとおりでございます。

12月の議会に上程する規約の変更並びに協定書案を添付してございます。

○中根光男委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、発言をお願いします。

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、空家等対策の推進に関する協定締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

（7）番、空家等対策の推進に関する協定締結についてを説明いたします。

本市では、昨年度におきまして、空家の適正管理と利活用を推進するとともに、その発生の抑制を図るため、空家等対策計画を策定したところでございます。

今年度におきましては、新型コロナの状況によりまして、現在のところ実施には至っておりません

が、その計画に沿った形の空家相談会等の対策を行うべく、準備を進めてまいりましたので、説明をさせていただきます。

詳細については、廣原課長から申し上げます。

○生活環境課長（廣原正則君）

1の目的でございます。

かすみがうら市と協定締結団体が相互に連携及び協力を図り、空家等に関する相談を行うことによって、所有者等による空家等の適切な管理を促進し、もって、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とするものでございます。

2の協定締結団体でございますが、茨城県弁護士会、茨城司法書士会、茨城県建築士会、茨城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会茨城県支部の5団体と締結をしております。

3の協定締結日については、令和2年8月17日に締結をいたしました。

4の主な分担事項についてですが、市は、市が主催する空家相談会を開催することとします。また、市が行う空家等に関する相談を市の広報紙、ホームページ等において市民に周知をします。

そして、協定締結団体については、市から上記要請を受けた場合において、所有者等からの空家等に関する相談のための団体の会員を推薦し、空家等に関する相談を受けることや空家等に関する啓発を行うことが事務分担となっております。

○中根光男委員長

以上で説明は終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○設楽健夫委員

目的のところに空家等の適切な管理を促進しとありますけれども、空家をどなたかが借りて入っていった場合のその後の経過観察じゃないですけども、経過等についても対応していくという内容なんですか。空家等の適切な管理を促進しとある内容について伺います。

○生活環境課長（廣原正則君）

目的でございますが、今回、所有者が空家の適切な管理を行うために相談会等を実施するということでございまして、空家の所有者等に対する相談会の実施を今後していきたいという内容でございます。

○設楽健夫委員

その空家に新しい人が入った、その入った後も定期的なこういう相談会を開催するということですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

市内に空家となってしまった住宅、その後の管理等も含めて、あとは所有者が今後どのような形で空家の管理をしていくか、または、空家を売買する等、そんなことまで含めた空家の相談会というようなことでございます。

○中根光男委員長

ほかに質問等、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中根光男委員長

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、市民部長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○市民部長（山内美則君）

その他で1件、報告をさせていただきます。働く女性の家のトレーニングルームの機能移転の関係につきまして、市民課の関課長のほうから説明させていただきます。

○市民課長（関 克明君）

働く女性の家トレーニング室につきましては、ウエルネスプラザへの機能移転に伴いまして、9月末をもって閉鎖をさせていただきます。

この周知につきましては、本年の1月から市のホームページと施設内にお知らせの掲示をしまして、同時にトレーニング室利用者に対し個別に説明をいたしました。また、説明ができなかった方には、4月に通知を郵送し、市の広報紙へは2月号、4月号、8月号に記事を掲載して周知しております。特にトラブルはなく、9月末日で閉鎖しております。

トレーニング機器類についてでございますが、現在、手続を進めておりまして、売却できるものはインターネット公売によりまして処分を行い、落札者との契約などを経て、来年1月15日までに引渡しを行う予定でございます。

また、閉鎖後のトレーニング室につきましては、当面の対応としまして体育室として改修する予定でございます。

○中根光男委員長

説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら挙手の上、発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

トレーニング室利活用についてなんですけれども、体育室として活用を考えているというお話しありましたが、これはある程度リフォームというか、改修を経て使ってくるというか実施の予定があるという考え方でよろしいですか。

○市民課長（関 克明君）

関係部署と協議などしまして、体育室ということで進めていくということでございます。改修の内容につきましては、床の張替えなどをしまして、あと周りのガラスなどにボールなどが当たっても壊れないように格子をつけたりですとか、そういう改修をして再開を目指していくというような内容でございます。

○櫻井繁行委員

その活用はもちろん令和3年度ないし4年度になってくるんでしょうけれども、時期的なものというのはある程度、計画はあるんですか。

○市民課長（関 克明君）

先ほど申しました、インターネット公売の処分、最後の引取りが来年の1月15日頃でございますので、そこから改修などをしますと、年度内には厳しい状況でございますので、年度明けから早急に対応していきたいと考えております。

○櫻井繁行委員

令和3年度の早い時期からということでしょうけれども、体育室というのは体育館とは違うんですか。その主要の用途というのは、どういう体育室というのになってくるんですか。イメージが余り湧かなくて、ボールが当たらないようにと課長おっしゃるから、例えば、バレーボールができるのかと思ったんですが、そこまでの広さはないような気がしたので、主要目的教えていただければと思います。

○市民課長（関 克明君）

主要目的につきましては、例えばバドミントンですとか卓球ですとか、あとは踊るダンスですとか、働く女性の家の2階に軽運動室というのがあるんですが、それに似たようなタイプのものがございます。

○中根光男委員長

ほかに質問等、ございませんか。

○田谷文子委員

利活用の中で、卓球とかバドミントンとかになると、使用料とかも取るんですか。

○市民課長（関 克明君）

体育室ということになりますので、使用料の設定になってくるものと思います。

○中根光男委員長

ほかに質問等、ございませんか。

○設楽健夫委員

先ほど関係部署と相談してという話がありました。関係部署というのはどこですか。

○市民課長（関 克明君）

関係課につきましては、生涯学習課とFM推進室、それから政策経営課、あと市民課の4者で協議を行っております。

○設楽健夫委員

過去にコミュニティ推進委員長から、働く女性の家に何らかのコミュニティ推進センター、要は公民館がないので、公民館施設をとという要望書が出ていましたよね。これは検討されたんですか。

○市民課長（関 克明君）

FM推進室のほうでも、公共施設等マネジメント計画におきまして、勤労青少年ホームの今後の閉館の検討もあるというようなことでございますので、その上で働く女性の家のコミュニティセンター化を進めていくということでございます。公民館事業の拠点とすることも今後検討していきたいと思っております。

ただ、それには神立駅前の複合施設の整備状況に併せて進めていくことになると思っておりますので、今後の状況をよく確認していきたいと考えております。

○設楽健夫委員

神立駅前の複合施設の案といいますか、構想というのは、どういうものなんですか。

○市民部長（山内美則君）

政策経営課で進めていると思うんですが、あとは今回の都市整備課で立地適正化計画を立てている中でも位置づけができてきていると思うんですが、神立駅前に複合交流施設として計画を立てていると思っております。

今の段階での考えですが、女性の家のほうに中央出張所という機能が入っておりまして、女性の家を公民館施設として利用することになると、その中央出張所の扱いもそこでやるか、もしくは、ほかの場所に移転をするか、そういうことを検討されてくると思っておりますので、そういう中でその複合交流施設、それから女性の家等も含めた中でこれから調整をされていくと思っております。

○設楽健夫委員

立地適正化計画あるいは政策経営課のほうで検討されているというのは、神立駅前に出張所施設を造るという、そういう案が検討されているということですか。

○市民部長（山内美則君）

私どものほうではっきりしたことを申し上げることはご遠慮させていただきますが、中央出張所という機能を女性の家からどうにかして出さないと、公民館の運営事業をそこでするのが難しいかというような考えがありますので、その辺も含めて、総合的に考えて調整をしていきたいと思えます。

○中根光男委員長

ほかに質問等、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中根光男委員長

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、執行部の皆様には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩いたします。〔午後 4時06分〕

○中根光男委員長

会議を再開いたします。〔午後 4時07分〕

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中根光男委員長

それでは、ないようですので、以上で文教厚生委員会を散会いたします。

長時間にわたり、ご苦勞様でした。

散 会 午後 4時07分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長      中   根      光   男